

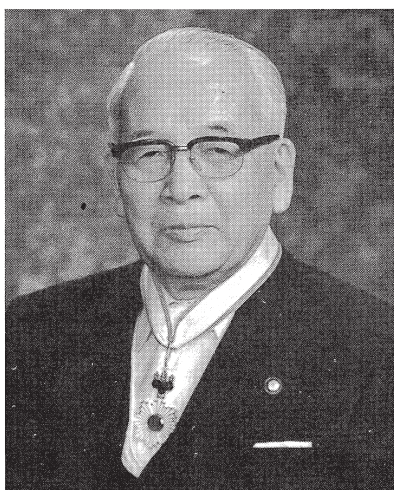
郵政局松山存置
郵政研修所松山
誘致の功労者

羽藤 榮市翁

元四国郵政研修所長
伊予史談会会員
山崎 善啓

一、羽藤榮市の略歴

明治36年3月25日 越智郡桜井村（現今治市）に生まれる
 大正14年5月30日 通信官吏練習所卒業
 昭和2年12月2日 高等試験行政科（高文）合格
 東京通信局勤務
 中国、青島電信局長
 東京地方通信局庶務課長
 熊本通信局経理部長
 陸軍司政官、シンガポール赴任
 熊本通信局電務部長
 初代四国電気通信局長
 愛媛県副知事
 衆議院議員当選 落選
 今治市長五期就任



羽藤 榮市翁

二、松山郵政局の高松移転問題

昭和二十四年八月某日、国東高松市長は公務上東京の際、郵政省に赴き、大野事務次官を訪ねた。国東市長は、あいさつもそこそこ早速要件を陳情した。「次官、四国においては中央の先機関はほとんど高松にあります。松山にありません。郵政局は、高松に移転させるのが何かと便利かと存じます。ついては私ども高松市において郵政局用の敷地をあっせんいたします。職員は宿舎も提供いたします。この際ぜひ高松に移転していただきたいと存じます。高松市としては、郵政局の移転に格別のご協力を申し上げます。」

次官はこれに対し「まことに結構なお話ですが、重要な問題です。分検討したいと存じます。」

と答えた。その後、高松市長から郵政大臣あてに公文書で松山郵政局の高松移転方陳情が寄せられた。さらに市長・市議会議長などが上京の都度、郵政省に赴き熱意ある陳情が繰り返された。これを受けて郵政省の首脳は、郵政局の位置としては松山より高松が四国内の交通事情、他の出先機関との連携等から考えてもよかるうと、高松移転に賛成の意向のようであった。この高松市の動きを、松山市が察知したのは十一月ころであった。松山市長も驚いたが、まず先に動いたのは商工会議所であった。「市長、ぐずぐずしてはダメだ、移転反対運動を直ちにやれ。」と迫った。当時、経済界はもちろん、県や松山市が最も心配したことは、郵政局が移転すれば、旧通信グループの四国電気通信局・四国電波監理局・松山中央放送局などもこぞ移転するだろうから、地元の経済界にとつて、二千人ほどの職員とその家族の転出は大きなマイナスになると判断した。高松市の動きを探ってみると、既に強力な移転陳情活動が行われており、容易ならざる事態と判明した。深刻な事態に対応し、市長と議会は何としても移転を阻止したいと対策を話し合った。その結果、議会において「松山郵政局移転反対に関する意見書」を採決し、郵政大臣あて提出することとした。意見書は、十二月二十三日議会に提出し、

同日可決された。翌二十五年一月早々、松山市長、議会議長は上京して郵政省に赴き、次官・大臣に面会し、松山郵政局の移転反対を陳情した。しかし、郵政省の態度は、移転賛成に傾いているようであり、松山市に理解を示してくれなかった。三、羽藤副知事の活動 そのころ、郵政省は松山郵政局の移転に賛成しながらも、早急に結論を出さなかつた。それは、郵政・電々の二省分離に伴い、松山郵政局の庁舎を市内に建築中であつたためであろう。二十六年一月、郵政局は新築して二番町から宮田町に移転した。しかし、建物は木造で仮庁舎のような施設であり、職員の間では高松移転のうわさが盛んにささやかれていた。同年四月、松山市長に就任した黒田政一は、郵政局移転問題が未決着のまま延ばされていくことは松山市にとつて不利であることと判断した。そこで市長は、反対決議ぐらいでは物足りない、何かもっと強力な打撃はないものかと、郵政の事情に詳しい羽藤副知事に相談した。羽藤副知事は、数日後黒田市長に一つの案を相談した。「善通寺に郵政省の研修所があるが、これは元軍の建物を借用しているのだから、いづれ返さねばならぬのだから、この郵政研修所を松山市が金を出して松山市に誘致し、郵政省に貸すことにしてはどうかね、松山市が郵政研修所を松山市内に建設して郵政省に提供しておけば、郵政省

もこれがないがしろにして、郵政局を高松に移転することはないだろう。私はこの案を近く郵政省に向いて提案したい。」

「羽藤さん、さすがに郵政事情に詳しい方のよい案だと思えますが、松山市は現在三億七千万円の赤字財政で、毎年四千五百万円あて償却しているような苦しい財政事情です。とても郵政研究所誘致のため多額の建設資金を投入することはできません。また、しようとしても自治庁が認めませんよ。」

「黒田さん、そこは頭を使いましよう、別個の研究所誘致期成同盟会のような団体をつくり、その団体が銀行から借りることにしたらよいでしょう。団体の会員には県、市の有力者が入ること、事前に日銀、伊予銀行とも打ち合わせておくことなど、そこは黒田市長の腕次第ですよ。」

「羽藤さん、いろいろヒントを与えて下さり有り難い。それでは資金調達は私が努力しますよ。郵政省の方はお願いしますよ。」

羽藤副知事と黒田市長は、このような基本的了解で新しい対策の検討に入った。この案はその後、県や市の首脳や議会側にも内々打ち合わせされて了承されていった。

昭和二十七年七月某日、羽藤副知事は上京し、郵政省に旧知の友人である八藤官房人事部長を訪ねた。かつて通信省に務めたことのある羽藤は、古巣に帰った懐かしい思い出話をされた後、陳情した。



普通寺時代の郵政研究所

「現在、香川県善通寺町にある郵政研究所は、郵政局と遠く離れていて何かと不便でしょう。本来、郵政研究所は郵政局と同一の地にあることが望ましいでしょう。そこで愛媛県と松山市は、郵政研究所を松山市に誘致するために、土地と建物を新築用意して有償でお貸しすることにしてから、ぜひ松山に移転していただきます。」

八藤部長は、誘致運動とはいえない話ではないので、全く「ご趣旨は承知いたしました、ご要望に沿えるよう前向きに省内において関係部局と相談してご返事申し上げます。」と答えた。

この羽藤副知事の陳情は、その後愛媛県知事及び松山市長連名の文書によっても提出された。

羽藤副知事は、この郵政研究所移転はぜひ実現させたいと、その後上京の都度郵政省に向いて働きかけていた。

四、郵政省の検討

愛媛県と松山市から研究所移転の陳情を受けた郵政省では、直ちに検討に入り、その結果、九月早々次のような方針を決定し、愛媛県知事及び松山市長に通知した。同時に松山郵政局長にも、県・市に回答の「写」が通知された。

○四国郵政研究所の松山移転に
関する郵政省の方針

一、研究所を善通寺町から松山市に移すことは、研究所運営上有利であり、条件が整えば希望する。

二、研究所の必要とする規模は別紙一のとおり

三、希望条件

1、借料支弁の形式をとり、少なくとも十五年以上の期間にする。

2、利子は年七分とする。

3、職員宿舎は県及び市の方で斡旋又は融通してもらいたい。その規模は別紙二のとおり

4、設計及び施工監督は郵政省において実施する。

別紙一・二略

ときの富岡研究所長（大洲市出身）は、突然の移転話に驚き、直ちに郵政省に出向き、八藤人事部長に面談して、羽藤副知事陳情の内容・郵政省の方針決定に至る経緯の説明を受けた。八藤人事部長は富岡所長に対し、郵政局や松山市と緊密に連絡をとりながら移転計画をすすめるよう指示された。

富岡所長は東京から帰ると松山郵政局長を訪ね、本省や県・市との対策を打ち合わせた。愛



新装なった郵政研究所

媛県庁には羽藤副知事を訪ね、副知事の真意を伺った。羽藤副知事は

「富岡さん、あなたも愛媛県出身です。ね、お互い県人として松山がさびれることは淋しいでしょう。私の一念はそれだけです。郵政局や電気通信局など通信グループが松山から高松に移転すれば、家族や関連団体も含めて一万人近い人々が転出するでしょう。これが松山の経済に及ぼす影響は図りしれないでしょう。私はそれを思うとき、何としても郵政局は松山を離れないようにしてほしいと願っています。」

郵政研究所を松山市が建築して移ってくれば、郵政局も高松に移転はむつかしくなるでしょう。高松市の郵政局誘致運動に対抗する手段として、私が考えた対策です。県や松山市は精一杯協力しますから、あなたもそのつもりで協力をお願いしますよ。」

羽藤 榮市 翁

富岡所長は大洲市の出身であり、同郷人として羽藤副知事の熱のこもった言葉に、ただ感銘するのみであった。羽藤副知事はその後、県・市の幹部に何かと助言し、研修所の建築移転に陰で協力してきた。

五、研修所の移転決定

昭和二十七年十一月二十日、愛媛県知事及び松山市長から郵政省あてに次のとおり回答文書が発出された。

愛媛県知事 久松 定武
松山市長 黒田 政一
郵政大臣官房人事部長 八藤 東禧殿

郵政職員訓練所四国研修所の新営については、標記の件についてさきに御照会がありました。県・市の責任において約六千四百五十万円程度の施設を設置し提供（有料）することといたしたく存じます。御希望に御応じたく存じます。御希望に御応じたく存じます。御希望に御応じたく存じます。

郵政省は、この回答をうけて検討の結果、「具体的細目の折衝の成立をまつて松山に移転」のことに決定せられた。同年十二月六日には、郵政省から愛媛県知事及び松山市長あてに次の文書が発せられた。

愛媛県知事 久松 定武
松山市長 黒田 政一殿
郵政職員訓練所四国研修所の移転について

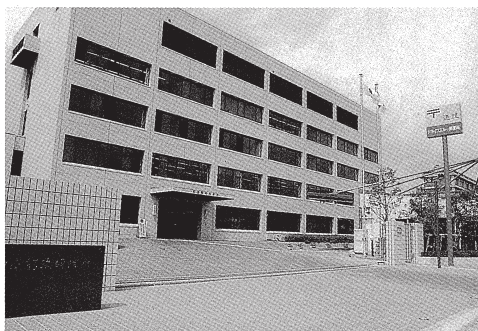
右に関する十一月二十日付貴書翰について検討の結果、当省の方針としまして、具体的細目の折衝の成立をまつて松山に移転のことに決定せられました。つきましては、具体的細目について松山郵政局長と連絡打ち合わせを進めていただきたいと存じます。

黒田市長は、羽藤副知事の努力により研修所移転が確定したことをよるこび、副知事を訪ねてその尽力に謝意を表した。

六、研修所建築の細目取決め

研修所移転が確定したが、これから県・市と郵政側で重要な具体的細目取決めという作業がある。主要な項目は次のとおり。

- 建設主体
- 資金の調達（借入方法・債務保証・利子の支払い等）
- 県会・市会との関係
- 協定書の内容、協定当事者等



現在の郵政研修所。昭和56年に鉄筋で改築

打ち合わせは、それぞれの懸念もあり、難航した部分もあったが、最終的に県・市の積極的な協力によって早期にまとめることができた。主要項目は次のように解決した。

○建設主体については、「財団法人四国郵政研修所建設後援会」を設立し、同会が建設して郵政局へ貸与することとなった。これは当時、松山市は赤字財政であり、市の資金で建設することは困難であったから、この後援会が伊予銀行から資金を借り入れて建設することになったものである。後援会の設立発起人は次の人々であった。

- | | |
|---------|---------------|
| 日本銀行 | 松山支店長 浜口喜太郎 |
| 伊予銀行 | 頭取 末光千代太郎 |
| 愛媛県 | 副頭取 仲田 包寛 |
| | 副知事 久松 定武 |
| | 出納長 羽藤 榮市 |
| | 総務部長 戒田 敬之 |
| 愛媛県議会 | 議長 野村 友一 |
| | 副議長 山本 政美 |
| 松山市 | 総務委員長 青井 岸高 |
| | 市長 井原 政一 |
| | 助役 黒田 通一 |
| | 収入役 得能 圭生 |
| 松山市議会 | 議長 二神 正光 |
| | 副議長 松垣 広寿 |
| | 総務委員長 竹内 幸男 |
| | 土木委員長 金正 政一 |
| | 教育厚生委員長 関谷小三郎 |
| | 農林水産委員長 石崎滝太郎 |
| 松山商工会議所 | 会頭 白方大三郎 |
- この発起人の選考については、羽藤副知事と黒田市長が協議し、某日一堂に会し、羽藤副知事から設立の経緯を説明して了解された。

このような有力者が一丸となって取り組んだ背景には、郵政局・電気通信局など旧通信グループの各機関を何とすることも松山に存置させようとする異常なほどの熱意の現れであろう。

設立された「財団法人四国郵政研修所建設後援会」の役員は次のとおりであった。

- | | |
|------|-------------|
| 会長 | 松山市長 黒田 政一 |
| 名誉会長 | 松山市助役 久松 定武 |
| 副会長 | 松山市助役 得能 通一 |
| 理事 | 副知事 羽藤 榮市 |
| | 市長 黒田 政一 |
| | 県議会議長 白方大三郎 |
| | 市助役 野村 友一 |
| | 市庶務課長 湯山 清 |
| | 市議会議長 山本 恒英 |
| | 市議会議長 芳野 忠 |
| | 県財政課長 大野 忠 |
| | 県出納長 戒田 敬之 |
| | 市収入役 二神 圭生 |

○資金の調達については、建設後援会が伊予銀行から借り入れることについて、銀行は当初難色を示したが、羽藤副知事が乗りだして市長・頭取の三者が話し合っつて了解した。伊予銀行は、現在県金庫に指定されている、常に相当額（約八億円）の資金を保有しており、この保有資金のうちから短期循環使用（三カ月更新）の方法により貸出するものである。なお、これは日本銀行松山支店長も了解済であった。

借入額は建物の最終見積額に伴い、六千九百万円となった。債務保証は県・市が行うことになった。問題は金利で、当時銀行の貸

羽藤 榮市 翁

出金利は平均で年九分四厘程度であった。郵政省より支払いは年七分であるから、銀行の貸付利子との差額は県・市において折半して負担することとなった。伊予銀行にはできるだけ低利を要請し、公共団体への貸出として年利八分七厘とされた。その差額一分七厘は借入額六千九百万円に対し、県・市それぞれ八厘五毛の利子負担は、十五年償還の合計額で一、二二一万余に達していた。

○県会、市会との関係
県会、市会については、各党の首脳者は個別に了解している。市会も県会同様、各党派の首脳に話し了解を得ている。利子の不足額負担については、市会に提案し市会もこれを承認している。

○協定書については、松山郵政局長高谷輝太を甲とし、財団法人四国郵政研修所建設後援会会長黒田政一を乙として協定することとした。付属書類として、①資金について伊予銀行頭取と建設後援会長との覚書、②利子の負担を承認する県・市議会の議決書、③建設後援会会則及び会員名簿を添付する。

「後援会会則」の一部を抜粋すると、次のように定められている。

第二章 目的及び事業

第三条 本会は郵政職員訓練所四国研修所を松山に誘致し、その研修訓練施設を整備充実して郵政教育を後援することを目的とする。

第四条 本会は前条に規定する目的を達成するため、左に掲げる事業を行う。

七、協定の成立

- 一、郵政職員訓練所四国研修所を誘致し、その必要な施設に充当する土地、建物の建設及び貸与に関する事業
- 二、郵政職員訓練所四国研修所の施設の貸与期間中における維持管理に関する事業
- 三、前二項に附帯する事業

県・市と郵政局との折衝は、二十八年一月から四月ころまでにほぼ終了し、六月四月には協定書に調印され、同月十五日には市議会に「郵政職員訓練所四国研修所誘致に関する予算外義務負担の件」が提案され可決された。

八、郵政研修所の完成

郵政研修所の新築は、二十八年八月九日着工し、翌二十九年三月十八日完成し、三月二十四日借入契約を締結した。落成祝賀式並びに開所式は、四月十日新装なった講堂において、愛媛県知事・松山市長をはじめ、地元の政界・財界・教育界の関係者及び郵政関係者等百余名を迎えて盛大に挙行された。

九、消えた高松移転問題

郵政研修所の松山移転に伴い、郵政局の高松移転問題はいつともなく沙汰やみとなった。昭和二十年の通信局高松移転問題に引き続き、二度目の高松移転問題もこうして一件落着とな



昭和55年市制施行60周年記念事業・今治城天守閣

った。この解決には、市の積極的な誘致活動とともに、羽藤副知事がある時は表面で、ある時は裏方で陰の活躍があつて成功したものといつても過言ではあるまい。

一〇、その後の羽藤氏

羽藤副知事は政争の具に巻き込まれ、多数派野党の自由党が「副知事を置かない条例」を可決したため、昭和二十九年三月県庁を去つた。自ら努力した郵政研修所の新築を見ることもなく松山を離れた。その後羽藤氏は、三十三年衆議院議員に当選したが、三ヵ月後の総選挙で落選した。

昭和三十四年の春、羽藤は私用で久方ぶりに道後に宿泊した。その際、ふと郵政研修所の移転問題を思い出して、松山駅に向かうタクシーに郵政研修所前を通過してもらい、数分間停車して新築の研修所を眺め感無量であった。同行した知人の思

い出話である。羽藤氏は昭和三十七年一月、今治市長に当選され、以後連続五期二十年間、五十七年まで在職した。

氏は卓越した指導統率力と非凡なる行政手腕により、多くの主要事業を完遂した。とりわけ、総合水利計画に基づく玉川ダムの建設、新港の建設と港湾施設の整備、瀬戸大橋架橋促進、大規模住宅団地の造成、生活基盤整備のための公設卸売市場、共同下水道、終末処理場及び清掃施設の建設、その他義務教育施設の整備拡充、公民館建設等々その業績は、すべて今治市勢伸張の原動力となつてい

これら功績により五十二年四月には、地方自治功勞として、勲三等旭日中綬章を受章された。

退職後の五十七年には、愛媛県功勞賞を受賞し、さらに同年今治市から、名誉今治市民の称号を贈られた。

六十年三月には、羽藤榮市翁顕彰の胸像建立が多数の有志により計画され、同年十一月十七日、翁の出身地今治市登畑に、顕彰胸像が建立され、盛大な建立記念式典が挙行された。翁は当時入院加療中であり、自らの胸像を眺めることもなく、数日後の十一月二十二日永眠された。八十二歳であった。

〈参考文献〉

- 四国郵政研修所移転関係文書
- 四研五十年の変遷
- 今治市誌
- 羽藤榮市翁顕彰像建立記念誌
- 今宮貞雄覚書